

令和5年度第1回小鹿野町総合教育会議会議録

開催日時 令和5年7月26日(水) 午前11時00分
開催場所 小鹿野町役場2階 防災対策会議室
開会時刻 午前11時00分
閉会時刻 午後 0時18分

出欠席状況

町長	森 真太郎	出席
教育長	武藤 彰 男	出席
教育委員	宮原 正 博	出席
	中山 忍	出席
	近藤 正	出席
	石田 加津美	出席

その他会議に出席した者

学校教育課長	加藤 恭 浩
生涯学習課長	高橋 豊
学校教育課指導主事	小野 仁 士
学校教育課主査	岩本 直 樹
生涯学習課主査	肥沼 隆 弘
生涯学習課主任	岩崎 一 弥
生涯学習課主事	田端 祐 也
総務課長	島崎 健 司
総務課主査	権 上 和 城

傍聴者 なし

会議録署名 武藤 彰 男

日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 議 事

- (1) 中学校における部活動のあり方について
- (2) その他

会議の進行状況及び顛末

開会 午前11時00分

町長 あいさつ後、令和5年度第1回小鹿野町総合教育会議の開会を宣言する。

以下、日程に従い議事を進めてまいりたいと思います。
よろしくお願い申し上げます。

町 長

まず、日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員の指名については、武藤教育長を指名いたします。よろしく申し上げます。

〔「はい」の声あり〕

町 長

次に日程第2、議事に入ります。
(1) 中学校における部活動のあり方についてを議題といたします。
学校教育課より説明をお願いいたします。

小野指導主事

学校教育課 小野でございます。よろしく申し上げます。
中学校における部活動のあり方についてということで、今後の部活動の在りについてという資料の方準備をさせていただきましたので、そちらに沿って説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

報道等でも、部活動の地域移行ということで、2年ほど前から騒がれているところでございますが、こちらの取り組みについて、今後町としても方針の方を定めて進めていく必要がございます。

本日はこれまでの国の動向、それから県の動向等を踏まえて今後の見通し参考となるような、会議をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

2ページ目をご覧ください。右下にページ数小さく振っております。

本日、三本立てで内容の準備をさせていただきました。国、県それから町という形の三本で準備をさせていただきました。まず1の国の動向ですけれども4ページ目をご覧ください。

運動部活動の改革ということで、これまでの経緯と取り組みについてという形で示させていただきました。まず、平成30年3月に運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインというものが示されました。こちらにつきましては、指導が過熱をして来てしまっている状況であったと。活動日、それから活動時間が非常に膨らんでしまったと。また加熱しすぎた結果として顧問、教職員の、不適切な指導、体罰等含めてなんですけれども、そういった問題課題が多くなったということで、文部科学省の方で、休養日を適切に設定をして、児童生徒の健全育成に努めるという観点からガイドラインの方が示されました。

これがまず一つ目の部活動改革の一つとなっております。休養日の設定につきましては、平日1日休日1日の2日間を休養日として設定をするというのが具体的に挙げられています。本町としても、このガイドラインに沿って、基本方針の策定、また学校の方も同様に策定をしております。

またそれを受けて、その後、中央教育審議会の方の答申、それから給特法の国会審議のこの二つにおいて、部活動を学校単位から地域単位の取り組みにし、学校以外が担うことも、積極的に進めるべきであると。またそれを早期実現をするというふうなことで意見が出されました。

また、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革ということで令和2年9月に令和5年度以降休日の部活動の段階的な地域移行を図る。また休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととするということが示されました。

特にこの働き方改革を含めた改革については、報道等でも大きく取り上げられましたので、休日部活動を地域移行するというふうな名称で、進んできております。細かい内容につきましては5ページ目でございますが、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革ということで、働き方改革を視点として部活動を改革していくということで教職員の負担軽減というものが大きくここでは目的となっております。休日段階的な地域移行と、令和5年度以降という形で示されました。あわせて、大会等も見直しを行っていくということで示されております。

またそういったことになる背景としましては6ページ目をご覧ください。6ページ目、7ページ目が似たような内容になりますが、公立中学校の数と生徒数の推移ということで、こちらは人口減少少子化に関係する部分となっております。平成の初めはですね、生徒数それから学校数の方多かったわけですけども、右肩下がりで激減をしています。特にここ数年につきましては大きな減少ということで、特に市町村の平成の大合併と同様のペースで現在ここ10年近くは減少が進んでいるというふうなことになっております。

また7ページ目の方の少子化につきましては、これが中学校世代の人口の減少というふうなことで今後の見通しも含めて出されています。今後このような形で推移をしていくだろうというふうなことになっております。

以上のことからですね8ページ目をご覧くださいまして、地域展開が求められている背景としては、少子化の影響を最小限に抑え、少子化によって学校数も減るわけなんですけども生徒数も減って行ってしまいます。生徒数が少なくなると、部活動の数も減って行ってしまいますので、子供たちが部活動を選択できなくなるとそういったような課題も多くあるということで、こ

の際、少子化の影響を最小限に抑えるということ。それから2点目が教職員の働き方改革を進めていくこと、そして三つ目が、一番最初にありました過熱化した部活動を変えていく。この3点が背景となっております。また働き方改革等を踏まえた指針が示された後にスポーツ庁の方で、9ページになりますが、運動部活動の地域移行に関する検討会議が行われました。この中で方針等が示されたわけなんですけども、目指す姿ということで10ページをご覧くださいまして、3点目指す姿が示されています。

1点目が少子化の中でも将来に渡り子供たちがスポーツに親しむことができる機会の確保をすること。2点目が、自発的な参画を通して楽しさ喜びを感じる、自己実現、活力のある社会と絆が強い社会作りということ。3点目が、地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保する。この3本が目指す姿とされました。

また方向性としましては、まずは休日の部活動を地域へ移行。平日できるところから段階的に移行していく。令和5年から令和7年度末を移行期間とするというようなことで示されました。

国としましてはそれを受けてスポーツ庁だけでなく、文化部活動の方もございますので、文科省等とも協議をして、12ページにあります総合的なガイドラインというものを、令和5年12月、昨年度の年末に、ガイドラインの方を示しました。

こちらでは大きく一つ目が学校部活動ということで、これまでの部活動の名称、学校部活動という形で名称示しています。これまで同様の取り組み活動の内容がそちらにあります。

二つ目が大きく変わったところで、新たな地域クラブ活動ということで地域移行ということから、この地域クラブ活動という名称に広がりました。クラブ活動については、学校活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携協働により、生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動のあり方を示すということで、学校部活動だけでなくそれ以外にこの地域クラブ活動というものを広めていくというふうな取り組みとなっています。スポーツ的な取り組みもそうなんですけども、文化的な部分ということで、例えば絵画教室であったり、陶芸教室や囲碁将棋ですとかそういった枠を大きく広めて、少し公民館的な活動も含めたものをこの地域クラブ活動とするということが示されました。

そして三番目として、その地域連携それから地域クラブ活動への移行に向けた環境整備ということで、まずは休日からして平日は環境整備できるところから進めていくというふうなことが示されてます。改革推進期間として令和5年から令和7年

度いうことで可能な限り早期の実現を目指すというような指針が示されています。

併せて大会のあり方の見直しということで、もちろん大きな部分になるわけなんですけどもこれまで中学校で行っていた大会が中体連というものが主体となって行ってたんですけども、そこに一般的なクラブチームも同様に参加ができるというふうなこととなっております。ですのでサッカー等で、中学校の部活のサッカー部があるわけですけども、それ以外に地域で行っているクラブチームというのがあるわけで、それが同じ大会に出場することができる、そういったような見直しも行われて行うようにというふうなことで示されました。こちらが国の動向で令和4年12月のところまでとなっております。

こちらを受けて県の方の方向性ということになるわけなんですけども、14ページをご覧くださいますと、先日7月3日付で埼玉県教育委員会教育長より通知の方がされました。こちらは埼玉県地域クラブ活動整備充実に係る指針の策定に向けた基本的な考え方が示されたということになります。文の方を見ていただきますと、国の12月のガイドラインを受けて、県では市町村においてまずは休日の地域クラブ活動を整備し、生徒が希望する活動ができるよう、埼玉県地域クラブ活動整備充実に係る指針を令和6年1月を目途に策定をします。それに伴いまして、現時点における指針の策定に向けた県教育委員会の基本的な考え方について、指針が策定されるまでの間の各市町村における取り組みの参考として整理をしたということになります。

そして整理をした内容が15ページ、それから16ページになります。15ページにつきましては真ん中から上が国の考え方ということで、先ほどまでご説明をさせていただいた内容となっております。埼玉県としての考え方ということで、同じく背景のところから確認をさせていただきますが、少子化、それから学校の働き方改革を背景に従来の部活動を実施運営することが困難になりつつあると。人数が集まらない、チームが組めない、そしてやりたい部活動がないといったような課題が現在あるということ踏まえて、方向性として地域における生徒の多様な活動の場と機会を提供できる環境を整備するというので、まずは休日について希望する活動を可能にすると。

二つの選択肢がございます。地域クラブ活動ということで、市町村教委または学校それから運営団体等が主体となって、進めていくもの。それから2点目が従来のクラブ活動、それからサークル活動、習い事というようなことになっています。自由で多様な休日の活動ということで、簡単に言うと、これまで部活動を平日やっていたものを休日に伸ばしてやっていかなく

とも、土日に好きな活動に取り組むことができれば良いというふうな幅の広がりが出ました。それについて整備をしていくのが自治体というような形になります。

そちらにもありますが課題として、受け皿の確保。要は団体ですね、その確保。それから指導者の確保。それから、参加者の費用負担ということで指導者への報酬とまた保険の費用等がかかります。または必要に応じて会場等も借用することも考えられますので、そういった費用を受益者負担という形になっていくという形になります。そちらが大きな課題として県の方も挙げられています。

16ページ目ですが、そちらの県の中の特に真ん中の下の部分です。期間ということで、県としては活動環境整備期間も令和5年から令和7年度今年度から3年度となっております。こちらが休日の地域クラブ活動の実証事業を行って、活動環境の整備を進める期間とするということ。

二つ目は環境定着期間ということで、令和10年度までを目安にということになっております。こちらは休日の地域クラブ活動を段階的に拡大し、定着を図る。このようなものが示されました。こちらを受けて、今後、町としても方針を定めていく必要が出てくるということになります。

最後に、本町の部活動の現状ということで18ページ、当町は小鹿野中学校1校ですので、小鹿野中学校の状況です。部活数は現在運動部が11、文化部が2となっております。バスケットボールそれからソフトテニスについては男女別々に部活動を組織しております。各部活動の部員の数となっております。各競技ごとに必要な部員数というのは、試合に出るための部員数ってというのは、変わるわけなんですけども、足りてないところの部活というのも現在出てきています。学年によってですね、人数もアンバランスになっていたりというようなところもございます。

また徐々にですね、生徒数も減ってきていることから、これまで人数が多かったですね部活動についても非常に少なくなりつつあるということです。武道の方で剣道部等も、これまである程度人数いたわけなんですけども大きく減ってきてしまったり、また女子のソフトボールについては現在6名ということで、9名で1チーム組むわけなので、単独ではチームは組めないような状況というのが現在起きているということです。

小鹿野中学校でもクラブチームに参加をしている子がございますが、一番右側で現在は1、2年生では11名クラブチームに参加というふうなことになっております。中身としてはサッカー、それから野球それと水泳その三つですね、クラブチームに参加しているというふうな状況であります。

また19ページには外部指導者の配置している部活の方を挙げさせていただきました。

6つの部活で6名の方に外部指導者という形で現在入っていただいております。外部指導者ですので、技術指導が中心となっています。ですので外部指導者単独で大会等に参加をしたり、活動するという事はできない状況ですので、こちらには顧問が付いて行っているというような状況です。

ちょっと部活動と離れますが、小鹿野中学校現在1学年3クラス並行で組織をしているわけなんですけども、令和7年度からの入学生から、2学級という形に変わっていきます。そうしますとクラスが減っていくと、併せて教員の方も減っていくという形になりますので部活動の数自体も今後維持していくことがなかなか困難になるかなというところも背景としては考えられます。

このような形で国の動向を受けてですね、県の動向の説明をさせていただきました。今後、教育委員会としては、教育委員会内で検討委員会等立ち上げて、方向性を示し、その後、学校と協力をしながら地域の団体等とも協議をする場というのを設定をしていく必要があるかと考えております。そういった中で多くのご意見をいただきながら進めてまいれたらと思いますのでよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

町長

はい。ご苦労様でした。

今の指導主事の方からご説明いただきました。これについて意見交換としていきたいというふうに思うんですけども、ご質問ご意見等ございましたらお願いします。

近藤委員

ちょっと確認なんですけど、説明ありがとうございました。先ほどの説明12ページの一番最後の方に日本中体連は、令和5年度から大会の参加者を地域クラブ活動の会員も承認とありますけども、先程だと小鹿野町のクラブチームにサッカー野球水泳が入ってる。このクラブチームと、この地域クラブ活動とのクラブとはまた別なんですか。それとも、今行ってるクラブチームの子たちも今年度から中体連の大会に参加するんですか。その辺、混乱がしちゃうので。

小野指導主事

できるようになりました。ただ野球の今のクラブチームというのは、小鹿野中学校で行ってる子たちについては硬式のクラブチームの方が主なので、中学校の野球の方は軟式野球なので、種目が違うわけですね。なので野球については参加をしていますが、おそらくサッカーのクラブチームはそのクラブチームが参加をするという意味があって、参加表明していれば、出て

いる可能性があります。ちょっといろんなところに行ってるのでどのクラブが参加してるかどうかまではちょっと把握はできていませんが。

一応県では41団体が今年度、もう既にですね、今の大会の方に参加しているというふうな情報が入っております。

町 長 いかがですか。質問でも結構です。

私が聞いたら失礼なんですけど、これ費用面ではどうなのですか。国の補助金とかそういう。

小野指導主事 国の補助金はですね、ちょっと今手持ち資料はないんですけども、まず協議会等を立ち上げたりするのに必要な費用については補助金が出るような形にはなっています。

それから地域の方を指導者にした場合の費用の負担についても国が3分の1、県が3分の1だったと思うんですけども、費用負担が出ていたと思います。

町 長 一応予定されてるんですね。

小野指導主事 はい。

町 長 それをずっと続けばいいよね。途中で切れちゃうとね。最初のうちはいいけどね。

それから、この間、小野先生が言っていた秩父市内の状況だとかって。野球なんかも統合してとかって。

小野指導主事 はい。秩父管内はですね、やはり生徒数大きく減少してしまっていて、部活動の数もどんどん減ってきていますし、一つの部活動に所属する生徒数というのも大きく減ってます。

自分の方もずっと野球の方をやってきたわけなんですけども、自分の方が関わったときは一番多かったときで秩父管内でも16校あったわけなんですけども。現在は7校のみ野球部があると。そして大会に参加ができるのは5チーム。7校で5チームという形になってます。

1市4町の中で4町の方は各単独で4チーム、1チームずつ出ているわけなんですけど、秩父市内は秩父一中、二中、影森中の3校で1チームを編成しているというふうな形で、予選は5校で今行っているという状況です。

ソフトボールについては、今3校で行ってますので、総当り戦で3チームで1チーム県大会出場みたいな形で大会が行っております。なので、競技人口はすごく減ってきている状況が見られます。

中山委員 今外部コーチが6名と書いてありますけれど、この外部コーチは今まではどういう感じで募集をし、どんな感じで外部コーチが来てくださっているかとか、今後どういう感じで外部コーチを増やしていけるのかとかってというのは考えているのですか。

小野指導主事 はい。まず外部指導者の配置については、この外部指導者というのが、要は技術指導を行うというのがメインですので、技術指導に不安を抱えるとか競技経験がない顧問ももちろん中にいますので、そういった競技で、地域の方で可能な方に依頼をして外部指導者に入らせていただいているというのが現状です。学校長の方で依頼をお願いをしているということになります。準備委員会を立ち上げてから、議会の議決前にやりたいってことですね。

町 長 これ謝礼は。

小野指導主事 謝礼は1回1,000円です。1回参加していただいたら1,000円という形で。なかなかお仕事もされてる方もいるので平日は難しいところがあったりということで、休日の部活動に来ていただいたりっていう方が多いかと思えます。

それで今後ということなんですけども、外部指導者ともう一つ部活動指導員という二つの関わる方がいるわけなんですけども、今は部活動指導員ってのは小鹿野町はゼロなんですけども、外部指導者との違いは、部活動指導員については技術指導に加えて、大会等への引率も可能というような形になります。ですので顧問がいなくても活動ができるというふうな形の方が配置をすることができます。現在配置はしてないんですけども、その方が責任を持って、活動の方していただくということも今後進めていくには、まずそこからなのかなというところもあります。

町 長 それは小鹿野はまだやってないけども、他の市町はやっているところはありますか。

小野指導主事 秩父管内は今のところゼロです。

近藤委員 ちょっといいですか。今、部活動指導員の配置という問題が出たのですが、例えば受ける人いるかいないかはあれとして、お願いする時に何か資格が必要とか、そういうことはあるのですか。

小野指導主事 資格は特に必要ないです。

近藤委員 ただそういう試合に引率するような権限っていうか、それがあるわけですね。その名称の人となると。それで時給が上がるというようなことですかね。

小野指導主事 そこは町の方での規定になるので、各市町村で変わるんですけども、一応県の方で補助額の上限というのがありまして、こちらは時給1,500円で定めています。1,500円までであれば補助額を補助金をそこから出していくっていう形になってます。

町長 いずれにもいまだまだ少し部活はあるけど、子供たちがいなくなっちゃうとね。組織できなくなっちゃいけない。好きなクラブに参加できなくなっちゃう。秩父市がそれやっていかないかね。3校で1チームと現実聞いて、えっと思ったんですけど、それはないだろうと思ったんだけど。

検討委員会を立ち上げるっていう話いただいたんですけども、これ具体的にどこにあるんですか。予定スケジュールとか。

小野指導主事 まだ具体的には決まっています。個人的な意見になってしまうんですけども、最終的に町のスポーツ協会や少年団等とも協力していく必要があるんで、まずは学校教育課と生涯学習課の担当者の方で協議をしていく必要があるかなというので、そこを検討委員会という形で教育委員会の内部でっていう形で、まず第一歩かなというふうに考えてるんですけども。その中で方針としてどう定めていくかというところで、この受け皿が広がっていますので、そのところをどう進めていくかというのが課題にはなるかなというふうに思います。

宮原委員 ちょっといいですか。今、小野先生が言われた受け皿が広がってってどういう意味ですか。

小野指導主事 はい。これまで地域移行ということでスタートしたところでは、部活動を平日やっていて、延長として、休日の部活動を地域の方に任せるっていうふうな考え方だったんですけども、今回示されたガイドラインからは、平日の部活動は部活動、休日については延長して同じ競技でなくても、何でもやってもいいということなんです。

なので例えば野球をやっている子が、歌舞伎をやるって言うてもそれが一つの活動になるんですね。そうすると土日のクラ

ブ活動は参加しなくなる。それでもいいという、それぐらいの多様なニーズっていうのはそのところですね。いずれそれを平日にまで広げていくというようなことなので。実際にそれが可能であるかどうかということも含めて。

宮原委員

続けていいですか。そもそも論っていいですか、初めに戻っちゃうんですが。小野先生の話はわかりました。

今日このテーマ、昨日頂いたときに、大きな問題が議題というか、今日のテーマになったなっていうふうに思ったのが率直なまず感想です。

今、何か話していいかちょっと分からないんですけど、一つ今、小野先生が言われたことの中のことについてだけ、ちょこちょこっとあちこち摘まみながらいくつかちょっと言わせていただきたいんですけど。

新しい組織を立ち上げてって言うんですけど、学校運営協議会はこれには何らかの形で関わるっていうのはメンバー的に無理がありますか。あるとすれば、先ほどおっしゃっていた今現在、外部のコーチとして関わって長く関わっていただいている方もいらっしゃるから、そういう方も当然メンバーに入っていていただくし、先ほど町長が言われたカージナルスの監督のOBさんなんかでも、今は引退されてても、すごく活躍なさった方がいらっしゃるし、そういう方たちがまさに地域の受け皿というか、考えをまずお持ちになってるだろうっていうのが一点ですっていうことは、このものを昨日いただいてから結構見させていただきましたけど、地域の受け皿とか外部へっていう言葉が随所に踊っているんですけども、地域への移行とか。

でもそれって、保護者や一般の方やそういった方が、当事者意識を持って、学校ではもう無理なんだよというふうな考え方、危機感から来るものがぐっと出て、そういった会議の場で、集約されてきて、じゃあどうしようかってなっていくのってそう一朝一夕でできることではないと思うのです。

なので、学校が今、稼業日の5日間のうちに1日は部活しない日をもって、それから、土日の1日はやっちゃ駄目とやって減らしてますよね。それをもっと例えば減らして乱暴の言い方なんで、聞きようによっては、なんだっていうことになると思うんです。もうこういうふうになってるんですから、学校がもっと手放す。ことによって今までだったら、何々部の先生は見てくれないよとか。そりゃそうですよね。だって国語の先生で採用されてるのに、野球部見ろ言われて、自分はやったことないんですけど、でもそれは当たり前のようにやって応えてきたんですよね。もう何年も、そのこの過渡期に来てるんだっていうことをやっぱりしっかり地域の方にもわかっていただかない

と、どんなに国や県がこういうのを作って地域へ移行、地域へ移行って言っても駄目なんですよ。だからそこんところをうまく、幸いにしてうちは1校の中学校しかないんで、協力体制も取れるかもしれないし、その辺の意見合成が一つ必要だなんていうことを一点なんです。長くなるんで一旦切りますけれども、それと先ほど小野先生が言われた働き方改革の問題と、この部活動の問題をリンクさせて考えると、あの議論は別のことです。部活動、子供が減ってきて、こういうふうになってきてるっていうものをどういう方向に持っていくかっていうことも、落ち着く方向が変わると思うんです。

働き方改革とリンクさせると、なんでそこは根本でやっぱり別だなんて、本当は思ってるんですけどね。一旦そこまでは意見を言わせていただきます。

町 長 どうですか。

小野指導主事 はい。先ほど学校運営協議会ですとか、それから地域の外部指導者の方ですとか、これから組織をしていくところですので、ぜひ参考とさせていただいて、進めていけたらなというふうに思います。

ただ、学校運営協議会が今5校で一つの組織となっているので、逆に言えば小学校の段階のところからの意見を吸い上げられる良い組織にはなるかなというふうに思うので、そこを踏まえてやっていけたらいいなと思います。

宮原委員 逆にそう思ったんですね。今本町は小学校を巻き込んで一個でやっていますからね。一つにしてるから、それだからこそ、ましてやいいかなって。小学校で活躍したカーギナルスジュニアの話もありますし、だから私むしろ逆にそれがいいかなってちょっと思ったもんですから、何かの参考になったらありがたいなと。

近藤委員 よろしいでしょうか。私、実は7月12日に埼玉県教育委員研究協議会ということでありまして、その分科会がちょうど部活動のあり方についてだったので、今のような説明を県の担当の人から聞いたんですけども、その時に出たのがみんな紛糾というか、担当者がかわいそうぐらい責められるわけですね。それでやっぱり宮原委員さんがおっしゃったような合意形成ができてないところにいきなり国からこう言われて、県でこうにやりますっていう発想だったので。もう部活動を辞める気かっていうような話だったんですが、実際の返答はですね、将来的にはもう部活動は塾という。経済を絡めた塾化したいんだ。

わかりやすく言うのですね、そういう言葉は公には使わないらしいんですけど、皆さんにわかりやすく言うと、塾のようにしたいんだと、こういう説明がありました。

それでまずは休日は地域クラブ活動、平日は現在は学習指導要領を踏まえ、中学校部活動という説明がありました。なんで学習指導要領を踏まえて言うのかっていうと、そこに部活動については学校教育の一環としてっていう文言があるそうです。

ところがこれが令和9年の改定で、削除しようという動きがあるそうです。そうすると削除すると、中学校の学校教育の一環じゃなくなっちゃうので、これをどうするのかなど。そういうところもありました。

それからその会で質問があったのは、県は予算をどのように見てるんだと。地域クラブ活動に対しての予算。県は予算を見てないそうです。保護者の負担になるそうです。全て。それで先ほど説明がありましたように協議会を立ち上げて進めてもらいたいと、こういう説明しかなかったもんですから。それだとみんな担当者が責められるような会議なんちゃいますので、先ほど今宮原委員さんおっしゃったように冒頭、町長さんのご挨拶の中にも統合の説明ありましたけれども、やはり合意形成っていうのを丁寧にやっていかないと担当者がかわいそうだなという。これは案件だと思います。

それで、令和5年から7年が体制移行期間という説明が16ページにありましたが、これも必要なんですけども、その間、生徒が、その間の子供たちも3年間、中学校3年間のその間に終わっちゃいますから。どうやって、子供たちの部活動を見てやるかっていうことも大事だと思います。

それにつきまして、この間の協議会では、まず外部人材の活用という項目で、それ15分しかないのですよ。それ15分グループでディスカッションして、その後に今度は地域クラブ活動移行に向けてというのも、それも20分しかなかったんで、ほとんど具体的な話はできなかったんですが、やはり将来的には、学校の部活動はなくなる可能性が高いかなと。でもそれに向けても、今現在の学生とそれから5年後の学生。何年かなくなる前の学生も含めてどうやって学校生活を送ってもらうかっていうことが重要じゃないかなと思いました。

それと同時にその研修会に行くときに資料を小野先生に作っていただいて、例えば小鹿野町が先ほど出た部活動指導員というのを配置した場合にどれぐらいの予算がかかるのかということを試算していただきました。ちょっと発表させていただきます。平日が週4日で2時間、休日が週1日で3時間活動するとして、平日が4日×2時間で8時間、休日は3時間。そうす

ると1週間合計11時間で月が4週と考えると44時間の活動となります。時給1,500円というお話がありました。そうすると、44掛ける1,500円で6万6,000円です。それで6万6,000円掛ける12ヶ月で79万2,000円。これが1年分の1人の収入ですね。それで部活動が13でしたっけ。だから約1,000万。まあ受ける人がいたと仮定して、1,000万でそういうことができるので、これはよその市町村はもっとかかると思っていますので、小鹿野町はそこを予算化すれば、かなり他の市町村と差別化して、部活動の部指導員がいる町ということで、移住者が増やせるんじゃないかと思えます。ということも考えた次第です。以上です。

町長 部活指導員ってのは過渡的にはいいかもしれないね。

宮原委員 すいません。学習指導要領の改訂、今度はいつですか。さっきちらっと触れた。

〔「9年です。」という声あり〕

宮原委員 9年ですよ。そういう話が出ましたけど、やっぱりこのこれを見ても、あの国の方ももう県の方も、学習指導要領っていう、10年に一遍の改訂すると言われてたんですけど、最近短くなってますけど、それに曖昧にしながら部活動の意義を残してるんですね。だからあの1世紀近くに渡ってこんな状況なんで、必修クラブとか変えていった時代もあるんですけども、ずっと変わらないんです。時々で4月になって部活の担当を決める職員会議になると、担当者を決めるのが大変なほど重荷なのに、どうにかこうやってきて、そして保護者の間や教員の中でどういう意見があったかっていうと、部活動を一生懸命やってる子は、生徒指導上もしっかりしてて手が掛からなくて、体力もあって学力向上もあるよね。こういうふうに教員は言った。小野先生言いましたよね。

小野指導主事 はい。

宮原委員 部活動を一生懸命やってる子は規律正しくって、学力も高いなんて。そういうふうにして意味づけをしてきたんだけども法的には何ら保証はない。

そういうことをしてきていて、聖域化されてた部活動に今、手を入れようとしてるから、国から出てくるものを県から出てくるものに、総論はいいんだけど、各論、具体性がちょっと乏しいですよ。だから、追い詰められて追い詰められて

もう崖っぷちになって、チェンジしなきゃいけないっていうふうにしてくれば、なるのが先ほど近藤委員が言われた、やがては欧米のような形で、消えていくっていう。他のところで体力を付けてください。家庭や塾で、そんな方向を見据えないといつまでも変わらないし、他の部分の犠牲、教員が犠牲になり、学習の効率を上げるっていう方が犠牲なりっていう問題に行くんだらうな。というふうに見て、やっぱりこれ総論はいいけど、各論は全くないなっていうのは思ったのはそういうことなんだと思うんですね。

やっぱり思い切ったことをやるっていうのが大変な時期なんで、あのソフトに変わっていくんでいいんだと思うんですけども。実はやっぱり、いつまでも繕いながら繕いながら学校で抱えようっていう発想は、発言すると問題になりますけど。そういうものをしっかりしっかり抑えさえていかないと、発言したら大変ですけど、でもそういうふうにならざるを得ないわけですよ。ね。子供は減ってきているし、それからその方向でやっぱりどうしていかかっていうのを見ていかないといけないっていうのは、そのためにはやっぱり保護者、地域や親御さんが当事者意識を持っていくんだっていうふうに変えていくと思うんですね。すいません長くなってしまいました。

町 長

ちょっと聞いて、悪いんですけど。この国の考えっていうか、これはヨーロッパとかアメリカとかそういうかなり意識してやってるのか。外部活動の在り方っていうのは。その辺のモデルがあるんじゃないかと思うんですよ、おそらく。

宮原委員

部活動については少なくとも、私が関わっていた時に調べた範囲では、日本が独自のです。でもオリンピックに出てくる選手の裾野を広げるのにも中体連なんかは一躍買ってるわけですよ。なんで、昔は僕らが部活の指導してるときはやっぱりあのシニアのチームの子もいたんですけども、シニアのチームの子は学校の部活動の選手として登録はさせなかったんですよ。すごく厳しくて、出さないっていうので、保護者の方にはやっぱり疑念や不信を抱いきながら顧問がやり取りをしたという経験がありますけど、それが今はもう自分たちの中体連も、大会運営が盛り上がらないから何でもいらっしやいってるわけですよ、逆に言うとな。

町 長

これ実際お子さんお持ちの中山委員どうですか。

中山委員

うちの子供は男子バスケット部に入っているんで、外部指導者もいて、やらせていただいているんですけど、やっぱり今年度から朝練がなくなったことによって、ちょっとショックを

受け、部活動も土日も平日もやっていたものが、平日と土日、1日ずつなくなって週に2回部活ができないということで、うちの外部指導者の方はその木曜日が割と部活がないんですけど、その日を夜練をしてくださっていて、それで三田川の方で、その日は夜練に行っているんで、まだ機嫌良くやっているんですけど。

だから、学校の方も徐々に部活動なくしていく。いかになくちゃいけないっていう話もうちではしていて、まだあと1年だけだからどうにか部活ができるだろうけど、あんまり強く、顧問の先生にも言っちゃ駄目だよとかって言っていますけれど。大会がしたい練習試合をもっと増やしてほしいとか、やっぱり強くなりたい。県体に出場したりとか、一応希望、夢があってやっているんで。

あとはその後二つの部活がなくなるということを知らされているんですけど、どこの部活がなくなるのだろうという不安を持って生活している感じです。

町 長 来年度ですか。なくなるっていうのは。

中山委員 来年度入ってくる子供の数によって。

小野指導主事 昨年度示されたものですよね。

中山委員 そうですね。

小野指導主事 昨年度そういった指針が出たようなんですけども。再検討を現在しているところです。

中山委員 そうなのですか。今年度の学校説明会の時にその話を保護者の方にしてもらったので、だからもうみんな保護者はどこの部活がなくなって、2個なくなるんだけど、この部活がなくなったら、どこの部活に入れればいいのかっていう。

町 長 ソフト部が厳しいでしょうね。

中山委員 それはないんですね。

小野指導主事 今は未だ検討してる段階っていうことだったんですね。

中山委員 なくなることがなくなるかもしれない。

小野指導主事 可能性としてはあると思います。

先ほど、合意形成というのがあったんですけど一番大事なのが、生徒が全然その部活動についてそういう今議論されるようなことは全然入ってませんので、生徒自身が非常にどんなふうに対応していったらいいかっていうのが一番考えないと学校はいけないんですよ。教育委員会ももちろんですが。そしたら保護者の方にもそれをこういう情報をどんどん積極的に流していかないといけない。

ですので、この議論が始まったときに、本当は教師の働き方改革で始まったんですよ。希望者が少ないと、ブラック企業だと言われた学校は。その一番が中学校の部活動。

これが一番だったんですよ。それから始まったのに、宮原委員さんが言った総論はすごく良いようなのは、少子化が始まりました。そういうのがあったので元は働き方改革があったので。朝練がなくなったもそうなんですよ。朝の活動を全部やめましょうということで、それが出たものですからそれができない。そんなことなんで、やっぱり地域としては、小鹿野町としては生徒にまた保護者にそういうのを少しずつどんなふうな機会を持って、どんなふうの説明していくかというふうなことはとっても大事で、やっていかなきゃいけないということが一つと。

もう一つは、非常に対症療法的なことなんですけど、現在の部活動を維持していくため、現在の指導をより充実するために、この方向に沿って少しずつ流れに沿ってやってくっていう場合には、やはり委員会を立ち上げて、どんな方法ができるのかということで、考えていく必要があるかなと。

それで一番は、委員会のこれからですね。やっていくのはやっぱり先ほど言った、部活動指導員という制度をうまく活用、今ある時点で、もうそれおそらく何年後にはきっとなくなりますよね。お金使わなくなりますので。部活動指導員をどんなふう配置していくかっていうふうな。1,000万というお金が、それは平日もっていうことですので、土日休日に限ってのをやるっていうふうな形でやっていくと、うまく移行できるかな。お金の予算的なものも。そういう試算しながらですね、やっていく必要があるかなというふうに。

近藤委員さんが先程言ったように、研修会で行った内容をご紹介いただきまして、私もその学習指導要領から、必ず部活動の一部を全部削除するっていう方向で、もう国がいるんだなというふうに感じました。この間の県の方の説明を違うところで受けたんですけど。そういうのをどうして初めから出さないのかなっていうのが非常に不信感を持ちましてですね。それで大会も部活動の大会、中体連の大会に普通の方が入ってくると。でも、趣旨が違うんですよ。生涯スポーツでやってるのと。

部活動でやってのはもう違う趣旨でやってるのが同じ大会出るっていうのはちょっとおかしいんじゃないか。それでうまくいってますって説明があった時に、すぐに生涯学習のスポーツと一緒にしといて、うまくいってはいまはないだろうおかしいんじゃないかってという意見が出てましたけどその通りですね。

いくつか課題がありますけど、あの大きな課題ですので、ただ、今のところはこのように進んでるってことは教育委員の皆様、役場の皆様、町長始めですね、に知っていただいて、ぜひ動き出しますので、ご協力いただきながら支援をいただければなというふうに思います。

小鹿野町としては第一歩としてはそういう、まず教育委員会内の生涯学習課を含めたスポーツ団体とのうまく調整ができるような、そういう委員会を立ち上げていくような方向で、5年から7年の3年間、今年で3年間ですので、その間に子供、保護者の方もうまく引き込んでいながら、そういう流れを作っていくしかないかなというふうに考えてるんですが。以上です。

宮原委員

町長いいですか。教育長がまとめをされたことに被る話じゃないんで。

先ほど教育長が言われたようにその働き方改革、すごくクローズアップされた中で、これ出てきたんです。教員の採用応募者が少なくなっちゃって、ブラック企業だっていうことから始まったんですけれども。この議論を詰めていく中で、部活動に特化した議論を進めていく時にはその勤務時間の云々とか働き方がどうのっていうよりも子供の実態がどうだ。それから指導者の問題がどうだっていうふうなことで、そっちは詰めていくようにしないと、何となくあの保護者の方の理解、地域の方の理解も得にくくなるので、そういう意味で先ほど申し上げさせていただきまして、先ほどおっしゃった通りでこれからまさにスタートになるんだなっていうのを今日皆さんの話を伺って思いました。以上です。

町長

子供を第一に考えてもらいたいという私の一番の気持ちですね。子どもがどういう気持ちで、やっぱり自分の好きなスポーツに参加して、大会で実績を上げたりとか、そういうのやっぱり基本にあるんじゃないかなっていうような気がするんで。その意を汲んでやる必要があるかなっていうのはね、気がしますがね。そのためにどうしたらいいかだと思っんですけども、団体スポーツができなくなっちゃったけど、そういうクラブチームがあれば、そこに行っただけ、参加してそういう大会を出られてできるような環境整備というのは大事なかなというの

はちょっとイメージとしては思っているんで、やっぱり子供を第一に考えてもらうっていうことは大事なと思いますので。これから内部の検討委員会を立ち上げたり、また外部のいろんな協議会に立ち上げてですね、進めてもらおうかと思うんですけども。ぜひよろしくお願いします。

他にはいかがでしょう。

よろしいですかね。

以上で総合教育会議を終了

閉会 午後0時18分

上記会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年8月24日

教育長 氏 藤 彰 男
